

Hors thème

大学入試改革から見る中高フランス語教育の位置づけ

—課題と展望—

小松 祐子
KOMATSU Sachiko
お茶の水女子大学
komatsu.sachiko(at)ocha.ac.jp

松木 瑤子
MATSUKI Yoko
慶應義塾大学
matsuki.ym(at)keio.jp

古川 翠子
FURUKAWA Sayako
慶應義塾大学
sayasaya1021(at)keio.jp

2020年度大学入試改革はメディアを賑わせるとともに関係者の不安を募らせてきた。改革にあたり、英語民間テストや記述式問題の導入計画およびその延期が世の注目を集める一方、英語以外の外国語試験についての報道は皆無であり、その存在さえ一般にはほとんど知られていないように思われる。「外国語と言えば英語」を前提とした議論の在りようには危機感を抱かざるを得ない。

そこで本稿では、中等教育での外国語学習の位置づけや大学入試を多様に保つことの意義について今一度検討・確認することを目指す。以下に大学入試改革の経緯を概観したのち、フランス語受験の現状と今後について確認し、中学高校における英語以外の外国語学習の意義を考える。最後に大学の対応に関する課題を提起する¹。

1. 大学入試改革の経緯

大学入試センター試験が2019年度（2020年1月）の実施を最後に廃止され、2020年度（21年1月）から「大学入学共通テスト」に移行する。この移行にあたり、文部科学省は新たに国語と数学に記述式問題を導入し、英語民間試験の成績を利用する仕組み「大学入試英語成績提供システム」を設けることを予定していた。しかし制度の不備が相次ぎ指摘されたことを受け、2019年11月の文部科学大臣の発表によりこれらの予定は見送られ、2024年度からの導入を目指し、1年をかけて新たな制度を検討することとなった²。

英語民間試験利用の目的は、「グローバル化が進展する中で、英語によるコミュニケーション能力を身に付けることは大変重要である³」という理念のもと、「読む・聞く・話す・書く」の4技能を評価することにある。大学入試センターが実施する試験では「話す」「書く」についての評価が困難であるため、7種類の民間資格・検定試験を認定し、受験生は高校3年次（4月～12月）にそのいずれかを受検する。ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）に基づく6段階で評価されるこれらの試験の成績は、国のシステムを通じて受験先の大学に送られることになっ

¹ 以下1, 4を小松、2を松木、3を古川が担当した。

² 2019年12月から検討会議が開催されている。文部科学省「大学入試のあり方に関する検討会議について」
<https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/103/index.htm>。

³ 文部科学大臣メッセージ <https://www.mext.go.jp/content/1422381_01.pdf>。

ていた。なお、移行期間（2020～23年度）については外部民間試験の利用と並行して、共通テストとしての英語試験も実施されることとなっていた（各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することが可能）。

では、英語以外の外国語についてはどのような扱いとなるのか。これまでセンター試験の外国語科目としては英語のほか、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語が受験可能であった⁴。毎年約 50 万人のセンター試験受験者のうち、圧倒的多数は英語を選択し、他の外国語を選ぶ者は少ない⁵。フランス語受験者は 100 人強である（2017 年 109 人、2018 年度 102 人、2019 年度 121 人）。

2020 年度以降について、文科省は、「英語以外の外国語の試験については、平成 35 年度（2023 年度）までは、英語と同様、共通テストにおいて実施する⁶」（2017 年 10 月）としていた。この背景に、日本独文学会による文部科学省と内閣官房にあてた要望書提出（2017 年 2 月）があったことを指摘しておきたい。このなかで、同学会は「一、学習指導要領の科目としての、英語以外の外国語の存続のための配慮。一、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）における多言語選択（最低でも現行のフランス語、ドイツ語、中国語、韓国語の 4 言語）の実施。」等を要望している⁷。

しかし、2023 年度以降にこれら 4 言語の扱いがどうなるかについての展望は何ら示されておらず、関係者にとって不安な状況が続いている。仏検等の民間試験の利用についても一切検討は始まっていない模様である。また 2023 年までは共通テストに外国語が維持されることが明言されているものの、センター試験から共通テストへの移行にあたり、英語リスニング試験の配点が増しており⁸、リスニングを実施しない他の外国語について不利な状況が生まれることが危惧される。

センター試験は国公立大学受験において必須であるほか、私立大学での利用も年々増加している。共通テストへの移行に合わせて、各大学は入試制度改革を進めており、各大学個別試験での外国語の扱いに今後どのような変更があるのかが注視される。

2. フランス語受験の現状と今後

一連の大学入試改革の影響で、入試の外国語科目の位置づけはいま、大きく変わりつつある。本章では、すでに英語以外の外国語科目について変更を決定したいくつかの大学を例に挙げ、課題や今後のあり方について検討していく。

まず、国公立大学では、名古屋大学が、2021 年度入試より全学部で個別学力検査の外国語科目を英語のみとし、ドイツ語・フランス語・中国語科目を廃止する⁹。これは旧帝大の中で唯一

⁴ 1979 年にはじまった大学共通第 1 次学力試験（いわゆる共通一次試験）での外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語であった。1990 年からの大学入試センター試験でもこれら 3 科目が維持され、1997 年からは中国語、2002 年からは韓国語が追加された。

⁵ 2019 年度入試（2020 年 1 月実施）受験者数：英語筆記 518,401 人、ドイツ語 116 人、フランス語 121 人、中国語 667 人、韓国語 135 人、英語リスニング 512,007 人。大学入試センター「受験者数・平均点の推移（本試験）」<<https://www.dnc.ac.jp/center/suii/h30.html>>。

⁶ 文部科学省「大学入学共通テスト実施方針策定に当たったの考え方」<https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2017/10/24/1397731_002.pdf>。

⁷ 日本独文学会「要望書」<http://www.jgg.jp/pdf/updata/Petition_20170317.pdf>。

⁸ 共通テストでは、リーディング 100 点、リスニング 100 点の配点となる。センター試験では筆記 200 点、リスニング 50 点であった。

⁹ 名古屋大学「個別学力検査における英語以外の外国語試験の廃止について」<http://www.nagoya-u.ac.jp/admission/upload_images/20180409%20gaikokugohaishi.pdf>。

の変更だ。同じく東京外国語大学でも、2021年度入試以降、英語以外のすべての外国語科目¹⁰を廃止する。その代わりに、推薦入試で「高等学校等で英語以外の多様な外国語を学び、その学習成果を上げている生徒を積極的に評価し受け入れていく¹¹」という。

一方、私立大学では、慶應義塾大学法学部が、2022年度一般入試より、ドイツ語・フランス語の試験を廃止する。今後は、FIT入試（いわゆるAO入試）で、「卓越した外国語能力・多言語能力」を「優れた実績」として評価していく¹²。また、明治大学総合数理学部でも、2021年度の全学部統一試験より、外国語選択科目からドイツ語とフランス語を廃止し英語のみとする¹³。

このうち注目すべきは、東京外国語大学と慶應義塾大学法学部の変更だ。両校では、英語以外の外国語科目を一般入試から外し、推薦入試またはAO入試での能力判定に移行する。加えて、その要求レベルも危惧される。慶應法学部はまだ明らかにしていないが、東京外国語大では出願要件をCEFRのB2レベル以上に設定している¹⁴。これは、すでに2018年度入試よりドイツ語・フランス語科目を廃止し、推薦入試等の出願要件を仏検準1級やDELFB2などとした一橋大学と同様である¹⁵。だが、推薦入試やAO入試が、一般入試に代わり国内の英語以外の第1外国語学習者が受験できる唯一の試験となることを考えると、CEFRB2は果たして妥当なレベル設定といえるのだろうか。

というのも、学習指導要領では、英語以外の外国語を扱う場合、英語に「準じて指導を行う¹⁶」ことになっている。そして、文部科学省の「第3期教育振興基本計画」によれば、英語については平成34年度（令和4年度）までに、中学校卒業段階でのCEFR A1レベル達成者と高校卒業段階でのA2レベル達成者の割合を50%にするという¹⁷。また、「生徒の英語力向上推進プラン」では、平成36年度（令和6年度）ごろを目途に、B1からB2レベルの到達者を10%程度にすると掲げている¹⁸。このことから、CEFR B2というレベル設定では、第1外国語としてのフランス語学習者も到達は容易でないことは明らかだ。入試改革に伴う各大学の対応は、英語以外の外国語学習者に対し広く門戸を開いているとは到底言い難く、むしろ受験機会すら一部の優秀な者にしか与えていないと言わざるを得ない状況である。

こうした対応の背景には、中央教育審議会の諮問書「新しい時代の初等中等教育の在り方について」があると考えられる。当該諮問書のうち、高等学校教育のあり方に関する記述を見ると、「特定分野に特異な才能を持つ者（中略）に対する指導及び支援の在り方など、生徒一人一

¹⁰ フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語。

¹¹ 東京外国語大学「2021年（令和3年）度の推薦入試及び前期日程試験について」<<http://www.tufs.ac.jp/admission/navi/exam/guidelines/202133.html>>。下線は本論論者による。

¹² 慶應義塾大学法学部「2022年度法学部一般入試における一部科目の廃止および2022年度法学部FIT入試における変更点について（予告）」<https://www.keio.ac.jp/ja/admissions/news/files/2019/6/14/20190614_law.pdf>。下線は本論論者による。

¹³ 明治大学「2021年度『全学部統一入学試験』の選択科目の一部廃止について」<<https://www.meiji.ac.jp/ims/news/2019/6t5h7p00001s7m3s.html>>。

¹⁴ 国際社会学部の場合、英語以外の外国語で出願した者は、英語もB1レベルを求められる。

¹⁵ 一橋大学「平成30年度の入学選抜について」<<https://daigaku.jp/c.php?u=00047&l=04&c=00332&PHPSESSID=&>>および「令和2（2020）年度一橋大学推薦入試募集要項」<http://www.hit-u.ac.jp/admission/pdf/R2suisen_youkou.pdf>。

¹⁶ 文部科学省「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」<https://www.mext.go.jp/content/1384661_6_1_3.pdf>。

¹⁷ 文部科学省「第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について（基本的な方針②）」<https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo14/shiryo/_icsFiles/fieldfile/2017/07/25/1388513_06_1.pdf>。

¹⁸ 文部科学省「生徒の学力向上プラン」<https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/_icsFiles/fieldfile/2015/07/21/1358906_01_1.pdf>。

人の能力、適性等に応じた指導の在り方¹⁹⁾」を検討するよう求めている。つまり、東京外国語大および慶應義塾大は英語以外の外国語能力を「特異な才能」とみなし、それを「卓越した能力」や「優れた実績」、あるいは「学習成果」として評価しようとしているのではないだろうか。

現状の改革方針では、外国語を「英語」と「英語以外の外国語」に二分し、英語に一層強固な覇権を握らせかねない。加えて、こうした二分論は CEFR の掲げる複言語・複文化の理念ともかけ離れる。英語以外の外国語能力を身につけた者を「異質な者」とみなすことは、さまざまな言語学習歴を持つ学習者の受け皿をなくすものであり、グローバル化の流れに逆行する。世界で活躍する人材を育むのであれば、むしろ、第1外国語や第2外国語でフランス語を学んできた者たちを尊重し、入試という場でも積極的に受け入れていく必要があるだろう。そのうえで、大学進学後も個々のレベルに応じて継続的に学べる環境を整えることが大切になる。多様な言語観を持つ者こそが、今後の国際社会では求められるはずだ。

3. 中高における外国語教育の意義について

現在、日本の中学・高校における外国語教育と言えば専ら英語であり、その他の外国語を学ぶことは非常に稀である。しかし「外国語教育＝英語」と決めつけてしまうことは以下2つの点から見て望ましくない。第一に、世界には非英語圏の方が多いのでそれらの国や地域について英語だけで全てを理解しようとするのは難しいということだ。言語とは世界の見方・価値観・文化であり、異なる言語を学ぶことで体得できる価値観や文化があるからだ。第二に、多様性への不寛容という点だ。英語だけを外国語とすることで世界に多くいる英語以外の言語を話す人の存在を無視する形になりかねない。また少数ではあるものの、日本にも英語以外の言語を主として学んできた人もいる。外国語を英語だけに限定することにより、それらの人々を排除してしまう危険性をはらんでいる。

そのようなリスクを軽減するために英語以外の言語を学ぶことは重要だ。そのメリットは他にもある。世界には非英語圏の方が多いことから、例えば英語では書かれていない文献、といった資料も多く存在する。そのため英語以外の言語を学ぶことで英語で書かれていない資料へのアクセスが可能になり、英語だけを学んできたという状態よりもさらに多くの情報を得ることを期待できる。

日本では外国語といえば英語であると述べてきたが、海外の事例を見ていくと必ずしもそうではなく、英語を必修言語として学んだうえにもう1言語学ぶということは多くの国で行われている。EU 諸国においては、「少なくとも母語以外に2つの外国語の学習の機会を保証する²⁰⁾」としており、複言語主義が盛んであることがわかる。アジアでも韓国は複言語教育が盛んであり、とくに日本語学習者が多いことで知られている²¹⁾。

習得状況は人それぞれであるが、先に述べたように言語を学ぶことは視野を広げることにつながる。そのためできるだけ多くの言語に触れることが大切であり、中学および高校といった早いうちに母語以外の言語に触れて多様な価値観を身に付けることにより、自分と異なる価値観への寛容性が身に付くと考える。

¹⁹⁾ 中央教育審議会「新しい時代の初等中等教育の在り方について（諮問）」<https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/04/18/1415875_1_1.pdf>。

²⁰⁾ 園山大祐(2007)「複言語主義に向けた EU の複言語政策」『比較文学研究』35、17-32。

²¹⁾ 国際交流基金「国別の日本語教育状況 韓国」<<https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/area/country/2017/korea.html>>。

4. 大学の教育体制における課題

中高での英語以外の外国語学習は、多様な価値観をもつ人材を育てる上で重要であり、欧州をはじめ他国では奨励されているが、日本においては英語以外の外国語を学んだことが大学進学にあたり活かされない、あるいは逆に不利を生じるということがますます増えている。現状として大きく二つの問題が指摘できる。一つにはすでに見た通り受験機会の減少があり、中学高校で英語以外の外国語を学んだがゆえに、受験できる大学に限られる、志望の大学を受験できないということが起こっている。これはきわめて深刻な問題である。

もう一つの問題は英語以外の外国語既修者を受け入れる大学教育体制の不備である。1年生向けに既修者クラスを設けている大学もあるが、一般的ではない。多くの大学では、英語以外の外国語は「初修外国語」として開講されており²²、フランス語既修者は2年生以上を対象とする科目を履修することとなる。中高でフランス語を学んだ学生は、大学入学後にフランス語学習を開始することを標準とする大学の教育体制には合わない特殊なケースとして扱われるのである。なかには「初修外国語」の履修を卒業要件とする大学があり、この場合、大学入学以前に既修の学生はフランス語以外の外国語を履修しなくてはならない²³。複言語主義の観点からは新しい外国語に挑戦することは望ましいことに違いないが、フランス語を継続して学びたい学生にとっては、「他の言語へ回された」というネガティブな感情を抱えて大学生活を始めることとなり、学習意欲減退につながる恐れがある。

大学がグローバル化に対応するということは、授業を英語で行うということに還元されるべきでなく、さまざまなバックグラウンドをもつ学生を受け入れ、その能力を伸ばすことができる柔軟な入試体制と教育体制とを整えることにあるはずだ。少数者への対応はコストを要するため、大学経営や管理の視点からは進めにくいのが実情である。しかし、障がい者やトランスジェンダーのように社会的に理解が進む分野と同様に、学びの多様性、我々にとってはとくに外国語選択の多様性についても少数者対応の必要があり、大学のグローバル化戦略のうえで重要な意味をもつということを、まずは外国語教育に関わる我々自身が強く認識し、大学内外で声を上げていくことが大切であろう。

以上見てきたように、近年の大学入試改革をめぐる議論は、中高での英語以外の外国語教育を考慮せず英語のみを対象として進められており、フランス語をはじめとする他の外国語学習者がますます不利な状況に追いやられている。中高でさまざまな言語を学習する機会を提供することは、多様な価値観に対応できる人材、つまりはグローバル化に対応できる人材を育てるうえで、きわめて大切なことであるはずが、日本ではその重要性が理解されていないことが悔やまれる。英語以外の学習者に対しては高大接続の教育体制という面からの課題も大きい。

2020年度大学入試改革は、その最大の柱とされた英語民間試験の利用と国語・数学の記述式問題導入とが延期され、改革の意味が不明なままに実施を迎えることとなる。さらに新型コロナウイルス感染拡大による社会的危機が深まるなか、入試改革の問題に対する社会の関心も薄れがちである。しかし非常事態においても思考を止めてはならない。外国との物理的交流が一時的ではあるが絶たれた今こそ、グローバル化や複言語複文化の意味を今一度見直し、外国語教育の在り方を根本から考える機会とするべきではないだろうか。

²² 東京大学、京都大学をはじめほとんどの国公立大学においてそうである。

²³ たとえば筑波大学の文系の学生の場合がそうである。

*本稿で参照した URL はすべて 2020 年 5 月に確認した。